

学校感染症 出席停止について

現在、学校感染症では、下記の期間出席停止となっております。（学校保健安全法第19条に基づく）
登校する際には、「感染症罹患届」や「登校許可証明書」を（保護者記入の上）担任に提出してください。

1. 主な学校感染症と出席停止期間

(1) インフルエンザ ※ P.2、4 に詳細を記載。	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。
(2) 百日咳	特有の咳が消失するまで。又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
(3) 麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。
(4) 流行性耳下腺線（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
(5) 風疹（3日はしか）	すべての発疹が消えるまで。
(6) 水痘	すべての発疹が、かさぶたになるまで。
(7) 咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
(8) 新型コロナウイルス ※ P.3、4 に詳細を記載。	発症した後5日を経過し、かつ解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善した後1日を経過するまで。 無症状の感染者については、検体を採取した日を0日目としてカウントし、検体採取後5日を経過するまで。 (令和5年5月8日更新)

※ 「発症した後〇日を経過」や「解熱した後〇日を経過」等については、発症した日や解熱した日等を0日目として数えます。

2. その他、第三種学校感染症（医師記入による登校許可証明書が必要）

- 1) 結核
- 2) 髄膜炎菌性髄膜炎
- 3) 腸管出血性大腸菌感染症
- 4) 流行性角結膜炎
- 5) 急性出血性結膜炎
- 6) その他

3. 学校感染症による各種届出について

書類は、P.4、5のプリントをダウンロードしてください。学校にも用意してあります。

上記出席停止期間内であっても、医師がその感染予防上支障がないと認めたときは登校可能です。

その場合、医師による「登校許可証明書等」を添えて学校までご提出ください。

ただし、インフルエンザ、新型コロナウイルスについては基本的に出席停止期間を短縮できません。

インフルエンザウイルス感染症 出席停止について

1. 出席停止期間

インフルエンザ感染症にかかった場合、学校保健安全法第19条に基づき、出席停止の扱いとなります。

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。」

- ・ 「発症」とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。医師に経過をお話し、発症日をご確認ください。
- ・ 「発症した後5日」、「解熱した後2日」の両方を満たすまでの期間は、登校することができません。

※ 発症日や解熱日を0日目として数えます。

※ 解熱：薬を飲まなくても平熱である状態。

インフルエンザウイルス感染症 出席停止早見表

(/)に 日付を入れて算出		発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症	発症
		0日目 (/)	1日目 (/)	2日目 (/)	3日目 (/)	4日目 (/)	5日目 (/)	6日目 (/)	7日目 (/)
例1	発症0日～3日 目までに 熱が下がった 場合	発熱/解熱	解熱後1日	解熱後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日	登校可能	
		← 出席停止 →							
例2	発症後4日目に 熱が下がった 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可能
		← 出席停止 →							
例3	発症後5日目に 熱が下がった 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日
		← 出席停止 →						登校可能	

*これ以降は解熱した日によって出席停止期間が延長されます。

2. 感染症罹患届の提出について

「感染症罹患届」は、P.4のものをダウンロードしてください。学校にも用意しています。

「感染症罹患届」は、保護者の方に記載していただき、登校可能日に学校へ提出してください。

新型コロナウイルス感染症 出席停止について

1. 出席停止期間

新型コロナウイルス感染症にかかった場合、学校保健安全法第19条に基づき、出席停止の扱いとなります。

「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。」

- ・ 「発症した後5日を経過」かつ、「症状が軽快した後1日を経過」の両方を満たすまでの期間は、登校することができません。

※ 軽快：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること。

無症状の場合

無症状の場合は、検体採取日を0日目としてカウントし、検体採取後5日を経過するまでを出席停止期間とする。

新型コロナウイルス感染症 出席停止早見表

最低基準	発症した後5日を経過	発症日 (発症当日0日目)	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目
例1	発症後1日目に軽快した場合	発熱等	軽快	軽快後1日目	軽快後2日目	軽快後3日目	軽快後5日目	😊	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例2	発症後2日目に軽快した場合	発熱等	発熱等	軽快	軽快後1日目	軽快後2日目	軽快後3日目	😊	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例3	発症後3日目に軽快した場合	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後1日目	軽快後2日目	😊	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例4	発症後4日目に軽快した場合	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後1日目	😊	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能	
例5	発症後5日目に軽快した場合	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	発熱等	軽快	軽快後1日目	😊
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可能

2. 感染症罹患届の提出について

「感染症罹患届」は、P.4のものをダウンロードしてください。学校にも用意しています。

「感染症罹患届」は、保護者の方に記載していただき、登校可能日に学校へ提出してください。

年 月 日

感染症罹患届

(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症用)

京都聖カタリナ高等学校

学 校 長 様

罹患期間	年 月 日 () ~ 月 日 ()
病 名	
氏名・病名・月日が証明できる処方箋、薬袋等を貼付してください。	

生徒氏名	年 組 番 氏名
保護者氏名	印

登校許可証明書等（学校感染症用）

氏名 _____ 年 組 番 _____

生年月日 _____ 年 月 日 _____

病名 1.百日咳 2.麻疹 3.風疹 4.流行性耳下腺炎
5.水痘 6.咽頭結膜熱 7.結核
8.結膜炎菌性髄膜炎 9.流行性角結膜炎
10.腸管出血性大腸菌感染症 11.腸管出血性大腸菌感染症
12.その他(_____)

発病 _____ 年 月 日 _____

現在の状況 1. 治癒しました。
2. 完治していませんが、その感染症の予防上、
支障がないので、_____ 年 月 日より
登校することは差支えありません。

_____ 年 月 日 _____

医療機関名

医師名 _____ 印